

第 130 回 教育研究評議会 議事要録

回答期限 令和 7 年 3 月 28 日（金）

回答者 受田学長、遠藤理事（総務・企画・危機管理担当）、津江理事（教育担当）、本家理事（研究・医療・評価・I R 担当）、堀見理事（地域連携・広報・ウェルビーイング担当）、大淵理事（財務・労務管理担当）、近藤副理事、藤原副理事、福岡副学長、柳林副学長、岩崎副学長、池島副学長、津野副学長、菅沼副学長、石塚副学長、藤岡学長特別補佐、川村学長特別補佐、佐々学長特別補佐、岩佐人文社会科学部長、小島教育学部長、岡本理工学部長、井上医学部長、枝重農林海洋科学部長、内田地域協働学部長、奥谷大学院看護学専攻長、前田大学院スポーツ・芸術文化共創専攻長、中野大学院教職実践高度化専攻長、伊谷大学院黒潮圏総合科学専攻長、緒方人文社会科学系長、森岡自然科学系長、大石総合科学系長、高橋共通教育主管、渡邊センター連絡調整会議議長、佐野海洋コア国際研究所長、花崎医学部附属病院長、遠山評議員、幸評議員、森評議員、山口評議員、田中評議員、霜浦評議員

本会議は、書面により開催したものである。

〔配付資料〕

- 審議資料 1-1 高知大学学則等の一部を改正する規則の制定について（案）
1-2 高知大学学則新旧対照表（案）
1-3 高知大学学位規則新旧対照表（案）
2-1 高知大学学生懲戒規則の一部を改正する規則の制定について（案）
2-2 高知大学学生懲戒規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）

議事

〔審議事項〕

1. 高知大学学則等の一部改正について

高知大学学則等の一部改正について、書面（資料 1-1～1-3）にて審議を実施し、評議員全員から了承する旨の回答が得られた。

2. 高知大学学生懲戒規則の一部改正について

高知大学学生懲戒規則の一部改正について、書面（資料 2-1、2-2）にて審議を実施し、評議員全員から了承する旨の回答が得られた。

以 上